

次のすこやかさへ、一歩一歩



Yomeishu

第107回

定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所

東京都渋谷区南平台町16番25号
当社本店 2階

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に退職慰労金贈呈の件

目次

第107回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	15
計算書類	28
監査報告書	30

養命酒製造株式会社

証券コード 2540

(証券コード 2540)

2025年6月9日

(電子提供措置の開始日 2025年6月2日)

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町16番25号

養命酒製造株式会社

代表取締役社長 〇〇 田 中 英 雄

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.yomeishu.co.jp/ir/library/notice.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択の上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、3頁及び4頁のご案内に従って、2025年6月26日（木曜日）午後5時25分までに行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都渋谷区南平台町16番25号 当社本店 2階
3. 目的事項
報告事項 第107期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - ・株主総会資料の電子提供制度に伴う対応として、本株主総会では、議決権を有する株主様に対して、法令上送付が必要な簡易な招集通知（狭義の招集通知及び電子提供するウェブサイトのご案内）に加え、決議事項を記載した株主総会参考書類を添付したサマリー版招集通知をお送りしております。
 - ・書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当該書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
 - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

1. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 2025年6月27日(金曜日)午前10時(受付開始 午前9時)

2. インターネットで議決権をご行使される場合



議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

日 時 2025年6月26日(木曜日)午後5時25分まで

3. 書面で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

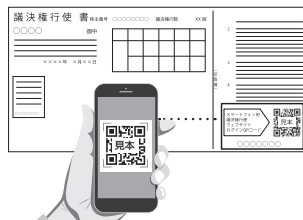
日 時 2025年6月26日(木曜日)午後5時25分必着

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

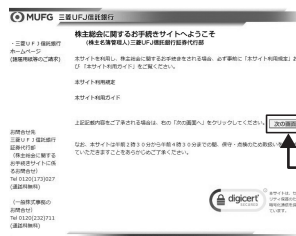
- ※書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権の行使に関するスマートフォン、パソコン等の操作方法がご不明な場合は、右記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

- 2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。

配当につきましては、中期経営計画期間（2022年4月～2027年3月）、各事業年度の業績等を考慮して、当期純利益に対する配当性向60％程度を目安に実施したいと考えております。また、原則として1株当たり年間配当金の下限を45円とし、業績の拡大に応じた利益配分を基本としながら安定的な配当を継続することにも配慮してまいります。内部留保資金につきましては、広い視野に立ち、中期経営計画の基本方針に沿った新規事業への成長投資等のために活用してまいります。

当期の剰余金の処分につきましては、業績等を考慮し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金45円 総額626,583,330円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2025年6月30日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額 別途積立金 50,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 50,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、本議案につきましては監査等委員である社外取締役を含む指名・報酬委員会での審議を経て取締役会で決定されており、候補者及びその選定プロセスは適切であるとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	性別		現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席回数
1	たなか ひでお 田中 英雄	男 性	再 任	代表取締役社長ＣＯＯ	19/19回 (100%)
2	かんばやし たかし 神林 敬	男 性	再 任	取締役常務執行役員 生産、薬事・品質保証、駒ヶ根施設担当	19/19回 (100%)
3	さいとう たかし 斉藤 隆	男 性	再 任	取締役常務執行役員 事業担当	19/19回 (100%)
4	みやした かつひこ 宮下 克彦	男 性	再 任	取締役上席執行役員 事業戦略部長	11/13回 (85%)
5	しみず まさあき 清水 政明	男 性	再 任	取締役上席執行役員 人事総務部長	13/13回 (100%)
6	いがわ あきら 井川 明	男 性	新 任	上席執行役員 経営企画部長	—

（注）宮下克彦及び清水政明の両氏の取締役会出席回数は、2024年6月27日の取締役就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	再 任 た な か ひ で お 田 中 英 雄 (1952年2月22日生)	1974年 4 月 三菱信託銀行株式会社入社 2004年 6 月 当社取締役執行役員 管理本部部長 2005年 6 月 当社取締役執行役員 経理部長・管理本部部長 2006年 6 月 当社取締役執行役員 経理部長 2008年 6 月 当社取締役執行役員 経営企画部長 2009年 6 月 当社取締役執行役員 総務部長・監査室長 2010年 8 月 当社取締役執行役員 総務部長 2011年 5 月 当社取締役執行役員 人事部長・経理部長 2011年 6 月 当社常務取締役執行役員 管理本部長・人事部長・経理部長 2012年 6 月 当社常務取締役執行役員 管理本部長 2014年 6 月 当社専務取締役執行役員 管理本部長 2018年 4 月 当社専務取締役執行役員 生産本部・コーポレート本部担当 2018年 6 月 当社取締役専務執行役員 生産本部・コーポレート本部担当 2019年 6 月 当社取締役副社長執行役員 生産本部・コーポレート本部担当 2020年 4 月 当社取締役副社長執行役員 コーポレート本部長・クロモジ推進室担当 2021年 4 月 当社取締役副社長執行役員 コーポレート本部長 2022年 4 月 当社取締役副社長執行役員 経営企画、人事総務担当 2024年 6 月 当社代表取締役社長ＣＯＯ（現任）	25,900株
取締役候補者とした理由 経理・経営企画・総務・人事の本部長や担当取締役を歴任し、経営管理に関する高度の専門性及び経営全般に関する豊富な経験、見識等を当社の経営に活かしていただくため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
2	再 任 かんばやし たかし 神 林 敬 (1961年8月10日生)	1984年 4 月 当社入社 2006年 6 月 当社駒ヶ根工場担当部長・設備管理室長 2008年 6 月 当社執行役員 人事総務部副部長 2009年 6 月 当社執行役員 営業部長 2012年 6 月 当社取締役執行役員 営業部長 2014年 6 月 当社常務取締役執行役員 マーケティング本部長 2018年 4 月 当社常務取締役執行役員 マーケティング本部・営業本部担当 2018年 6 月 当社取締役常務執行役員 マーケティング本部・営業本部担当 2019年 6 月 当社取締役常務執行役員 営業本部担当 2020年 4 月 当社取締役常務執行役員 営業本部長 2022年 4 月 当社取締役常務執行役員 営業担当 2024年 6 月 当社取締役常務執行役員 生産、薬事・品質保証、駒ヶ根施設担当 (現任)	15,200株
取締役候補者とした理由 製造の部門長や営業・マーケティングの本部長及び担当取締役を歴任し、生産管理に関する高度の専門性と経営全般に関する豊富な経験、見識等を当社の経営に活かしていただくため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
3	再 任 さいとう たかし 齊 藤 隆 (1954年9月21日生)	1978年 4 月 株式会社住友銀行入行	12,100株
		2006年 4 月 株式会社三井住友銀行執行役員	
		2009年 5 月 大正製薬株式会社上席理事	
		2011年 4 月 同社執行役員	
		2012年 6 月 富山化学工業株式会社取締役	
		2013年 4 月 大正製薬ホールディングス株式会社 執行役員	
		2013年 6 月 当社監査役	
		2015年 6 月 当社取締役執行役員 経営管理部長	
		2018年 4 月 当社取締役執行役員 コーポレート本部長・経営管理部長	
		2018年 6 月 当社取締役上席執行役員 コーポレート本部長・経営管理部長	
		2019年 6 月 当社取締役常務執行役員 マーケティング本部担当	
		2020年 4 月 当社取締役常務執行役員 マーケティング本部長	
		2022年 4 月 当社取締役常務執行役員 D X 担当	
		2024年 6 月 当社取締役常務執行役員 営業、海外担当	
2025年 4 月 当社取締役常務執行役員 事業担当（現任）			
取締役候補者とした理由 医薬品製造販売会社や金融機関において取締役・執行役員としての勤務経験を有し、当社においては経営管理・海外事業を含むマーケティングの本部長や担当取締役を歴任し、経営全般に関する豊富で幅広い経験、見識等を当社の経営に活かしていただくため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
4	再 任 みやした かつひこ 宮 下 克 彦 (1956年4月22日生)	1979年 4 月 株式会社八十二銀行入行 2009年 6 月 同行執行役員 諏訪エリア営業店エリア長 2011年 6 月 同行執行役員 上田支店長 2012年 6 月 当社経理部長（出向） 2013年 6 月 当社経理部長 2014年 6 月 当社取締役執行役員 マーケティング本部副本部長・営業推進部 長・海外事業部長 2018年 4 月 当社取締役執行役員 営業本部長・営業企画部長・海外事業部長 2018年 6 月 当社上席執行役員 営業本部長・営業企画部長・海外事業部長 2019年 4 月 当社上席執行役員 営業本部長・営業企画 部長・ヘルスケア営業部長・海外事業部長 2019年 6 月 当社上席執行役員 営業本部長・営業企画 部長・ヘルスケア営業部長 2020年 4 月 当社上席執行役員 営業本部副本部長・営業企画部長 2022年 4 月 当社上席執行役員 事業戦略部長 2024年 6 月 当社取締役上席執行役員 事業戦略部長（現任）	14,500株
取締役候補者とした理由 金融機関において執行役員としての勤務経験を有し、当社においては営業企画、海外事業の部長や営業の本部長及び執行役員を歴任し、販売、マーケティングに関する高度の専門性と経営全般に関する幅広い経験、見識等を当社の経営に活かしていただくため、引き続き取締役候補者といたしました。			
5	再 任 しみず まさあき 清 水 政 明 (1960年11月2日生)	1984年 4 月 当社入社 2010年 4 月 当社人事部担当部長 2012年 6 月 当社人事総務部長 2014年 6 月 当社取締役執行役員 人事総務部長・監査室長 2015年 6 月 当社取締役執行役員 人事総務部長 2015年 8 月 当社取締役執行役員 人事総務部長・監査室長 2016年 4 月 当社取締役執行役員 人事総務部長 2018年 6 月 当社執行役員 人事総務部長 2020年 4 月 当社上席執行役員 人事総務部長 2024年 6 月 当社取締役上席執行役員 人事総務部長（現任）	14,700株
取締役候補者とした理由 人事総務部長や監査室長を歴任し、人事・総務に関する高度の専門性と豊富な経験、見識等を当社の経営に活かしていただくため、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
6	新 任 い が わ あきら 井 川 明 (1959年10月16日生)	1983年 4 月 三菱信託銀行株式会社入社 2009年 6 月 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社池袋支店長 2011年 5 月 同社横浜駅西口支店長 2013年 6 月 同社本店営業部長 2015年 4 月 エム・ユー・トラスト・アップルプランニ ング株式会社顧問 2015年 6 月 当社常勤監査役 2018年 6 月 当社執行役員 経理部長 2019年 6 月 当社上席執行役員 コーポレート本部長・ 経営管理部長・経理部長 2020年 4 月 当社上席執行役員 経営管理部長・経理部長 2021年 4 月 当社上席執行役員 経営企画部長（現任）	6,500株
取締役候補者とした理由 金融機関において支店長や部長としての勤務経験を有し、当社においては監査役やコーポレート本 部長及び経理部長等を歴任し、経営企画、財務に関する高度の専門性と経営全般に関する幅広い経験、 見識等を当社の経営に活かしていただくため、取締役候補者といいたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料は当社が全額負担
しております。当該保険契約の内容は、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟
及び会社訴訟において発生する争訟費用等及び損害賠償金を填補するものであります。候補者は、
当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予
定しております。

（ご参考）取締役候補者の指名方針・手続

①取締役会の規模・構成

取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名前後、監査等委員である取締役3名程度を適正規模と考えています。また、取締役会の構成については、経営、製造、販売、管理、法務、財務、会計等の取締役会全体における知識・経験・能力のバランスと多様性及び適正規模を両立させることが重要と考えています。ジェンダー、国際性については、重要性を認識しており、経営方針、事業内容等を踏まえた取締役会の適正規模との両立を図っています。

②取締役候補者の指名方針

経営理念、企業ビジョン、事業ビジョン、経営計画、コーポレート・ガバナンス及びサステナビリティに関する基本方針を踏まえ、以下の点を勘案しています。

<社内出身者>

- ・経営、製造、販売、管理に関する専門性、業務実績、将来ビジョンなど
- ・その他当社の取締役として必要となる見識、能力、専門性、人格、行動力、倫理観など

<社外出身者>

- ・経歴、経営経験、財務・会計・法務の専門性
- ・その他当社の取締役として必要となる経験、見識、能力、専門性、人格、倫理観など

③取締役候補者の指名手続

指名・報酬委員会において指名・報酬委員会の定める選定基準に基づき協議し、監査等委員である取締役候補者については監査等委員会の同意を得た上で、取締役会にて決定しています。

（注）指名・報酬委員会は、代表取締役会長、代表取締役社長及び3名の監査等委員である社外取締役で構成する取締役会の諮問機関です。

（ご参考）取締役のスキル・マトリックス

本総会において第2号議案が原案どおり承認された場合の各取締役の知見及び経験は、下記のスキル・マトリックスのとおりです。

氏 名		性別	経営	営業・マーケティング	製造・研究開発	国際性	人事・総務	財務・会計	法務・コンプライアンス・リスク管理	ESG・サステナビリティ
たなか	ひでお	男性	●				●	●	●	●
かんばやし	たかし	男性	●	●	●				●	
さいとう	たかし	男性	●	●		●			●	●
みやした	かつひこ	男性		●		●		●	●	●
しみず	まさあき	男性					●		●	●
いがわ	あきら	男性		●				●	●	●
たなか	まさゆき	社外独立 監査等委員				●		●	●	
すなが	あけみ	社外独立 監査等委員	●					●		●
さとう	あつこ	社外独立 監査等委員					●	●	●	

（注）上記一覧表は、各候補者の有するすべての知見及び経験を表すものではありません。

第3号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます川村昌平氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等の決定は取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、当社は2004年6月をもって、従来の退職慰労金制度を廃止しておりますので、本議案に基づき贈呈する退職慰労金は、取締役就任時から2004年6月までの在任期間に対し贈呈するものであります。本議案の株主総会への付議は、役員退職慰労金規定及び役員退職慰労金制度廃止に伴う移行規定に沿って取締役会で決定しており相当であると判断しております。

退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
かわむら しょうへい 川村 昌平	1996年 6 月 当社取締役 経理部長
	2002年 6 月 当社常務取締役 人事・経理担当
	2004年 6 月 当社専務取締役執行役員 管理本部長
	2006年 6 月 当社代表取締役専務取締役執行役員 総務・人事・経理担当
	2007年 6 月 当社代表取締役副社長執行役員 海外事業・総務・人事・経理担当
	2008年 6 月 当社代表取締役副社長執行役員 生産事業本部長
	2010年 4 月 当社代表取締役副社長執行役員 生産事業本部長・事業開発本部長
	2010年 8 月 当社代表取締役副社長執行役員 事業開発本部長・管理本部長
	2011年 6 月 当社代表取締役会長
	2024年 6 月 当社代表取締役会長CEO（現任）

以 上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、一部に足踏みが残るものの、景気の先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、通商政策等アメリカの政策動向による影響等が、わが国の景気を下押しするリスクとなっており、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社は、経営理念「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」の下、事業ビジョン「すこやかでより良い時間を願う人々を応援する」に基づき、中期経営計画（2022年4月～2027年3月）において、「次の100年に向けた成長投資と持続的成長基盤の確立」を基本戦略と定め、「養命酒」及び酒類・食品の卸売販売を中心とする既存事業の収益力強化（深化）と、これまで取り組んできた「くらすわ」ブランドを中心とした新たな事業基盤の構築（探索）を同時に行う「両利きの経営」を推進し、収益性を確保しつつ成長投資を行い、新たな企業価値の創造に取り組んでまいりました。

当事業年度の業績は、くらすわ関連事業が伸長したものの、「養命酒」が前年を下回ったことにより売上高は100億1千7百万円（前事業年度比2.2%減）、営業利益は「くらすわの森」開業に伴う先行投資等もあり、1億2千8百万円（前事業年度比72.9%減）、経常利益は6億2千6百万円（前事業年度比34.0%減）、当期純利益は投資有価証券売却益の計上等により、6億7千9百万円（前事業年度比28.7%減）となりました。

セグメント別には以下のとおりです。

① 養命酒関連事業

国内「養命酒」については、テレビCMや新聞等の広告を実施したほか、卸店やドラッグストア等主要販売チャネルである小売店と協働して陳列強化等の店頭販促に取り組んだものの、物価上昇による消費行動への影響等の要因により、売上高は70億4百万円（前事業年度比6.1%減）となりました。酒類・食品については、「クラフトジン」は堅調に推移したものの、前年をやや下回る8億4千5百万円（前事業年度比0.9%減）となりました。海外（海外「養命酒」を含む国外販売）については、「養命酒」の売上が前年を下回

ったことにより、3億2千1百万円（前事業年度比25.6%減）となり、不動産賃貸・太陽光発電については、3億7千万円（前事業年度比2.1%減）となりました。

以上により、養命酒関連事業の売上高は85億4千1百万円（前事業年度比6.4%減）となりました。

なお、台北支店は2025年3月末をもちまして閉鎖いたしました。

② くらすわ関連事業

店舗は、「くらすわの森」のグランドオープン及び都内での新規出店等により売上が伸長しました。通信販売は、「五養粥」、「幸健生彩DX」が売上に寄与し、堅調に推移しました。外販（他社チャネル販売）は、新規取引先の増加等により、好調に推移しました。

以上により、くらすわ関連事業の売上高は14億7千6百万円（前事業年度比31.7%増）となりました。

おいしい体験、たのしい体験、すこやかな体験を通して、“すこやかなくらし”を提供する体験型施設「くらすわの森」は、2024年10月3日のグランドオープン以降、12万人を超えるお客様にご来場いただき、ご好評をいただいております。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

該当事項はありません。

② 設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は31億5千8百万円で、その主なものは体験型施設「くらすわの森」建設工事であり、全額自己資金で賄いました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 104 期 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	第 105 期 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)	第 106 期 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)	第 107 期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	10,577	10,647	10,242	10,017
経 常 利 益 (百万円)	1,361	1,480	949	626
当 期 純 利 益 (百万円)	949	1,020	952	679
1 株当たり当期純利益 (円)	68.91	73.92	68.90	49.08
総 資 産 (百万円)	48,614	49,562	54,417	53,518
純 資 産 (百万円)	42,179	42,790	46,642	46,062

(注)「役員報酬 B I P 信託」が保有する当社株式については、自己株式として計上しております。このため、1 株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、「役員報酬 B I P 信託」が保有する当社株式を含めております。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境認識としては、国内の少子高齢化の進行と人口減少、エネルギーや原材料価格の高騰、世界的な不確実性の高まり等により、これまでと異なる様々な社会的課題の解決が企業に求められていると考えています。

このような経営環境において当社は、中期経営計画（2022年4月～2027年3月）を策定し、2023年に会社創立100周年を迎えるにあたり基本戦略を「次の100年に向けた成長投資と持続的成長基盤の確立」と定めました。「養命酒」及び酒類・食品の卸売販売を中心とする既存事業の収益力強化（深化）と、これまで取り組んできた「くらすわ」ブランドを中心とした新たな事業基盤の構築（探索）を同時に行う「両利きの経営」を推進し、収益性を確保しつつ成長投資を行い、新たな企業価値の創造に取り組んでまいりました。

しかしながら、ここまでのところ、物価上昇による消費行動への影響等の要因による国内「養命酒」の販売不振、通信販売の競争激化、店舗展開にあたっての人材確保難等によるくらすわ関連事業拡大の遅れ、最終年度を見据えたM&Aの実現可能性等、中期経営計画策定時に想定した前提条件が大きく変化しております。

このような状況を踏まえ、現在公表している最終年度の目標とする経営指標を見通すことが困難と判断し、売上高200億円以上を取り下げることとしました。なお、中期経営計画において取り組むべき方針、及びその他の目標とする経営指標である営業利益率10%、ROE（自己資本利益率）4%は変更ありません。

中期経営計画の達成に向け、引き続き以下の4つの戦略課題に取り組んでまいります。

① 効率を重視した既存事業の収益力強化

「養命酒」及び酒類・食品の卸売販売を中心とする既存事業においては、開発、製造、流通、プロモーションの一貫したマーケティング戦略立案部署を設置し、生活者視点に基づくマーケティング戦略の展開強化を図ります。また、デジタル技術を活用した事業展開と生産性の向上を推進してまいります。

② 「くらすわ」ブランドを軸としたダイレクトチャネル事業の構築

これまで商業施設を中心に展開してきた「くらすわ」について、「広げる、すこやかなくらしの輪（おいしい体験、たのしい体験、すこやかな体験）」をコンセプトとしたブランド化に重点を置き、実店舗でのお客様とのコミュニケーションを通じて商品の機能や世界観、歴史、ライフスタイルに共感いただくことで通信販売やギフト向け販売と一体となった事業化を図ってまいります。その取り組みとして、駒ヶ根工場敷地内にブランドシンボルとして新たに体験型施設「くらすわの森」を開業し、ブランド強化とビジネスモデルの構築を目的に企業買収、業務提携も視野に入れてまいります。

③ サステナビリティ経営の推進

当社の長期的な企業価値向上にとって持続可能な社会の実現は、重要な経営課題と認識しております。当社はサステナビリティに関する基本方針を定め、「養命酒」を中心とした当社商品・サービスを通じた社会的な健康の増進、駒ヶ根工場を中心とした環境負荷の低減、ゆかりある長野県を中心とした地域との共生と自然環境保全活動として、駒ヶ根工場敷地内の体験型施設「くらすわの森」を通じた地域社会への貢献等を推進してまいります。

④ 事業領域の拡大に向けた多様な人材活用と人的資本・知的財産等の無形資産への投資

既存事業を深化させ、新たな事業領域への探索に進むには、人的資本が最も重要な経営資本と認識しており、事業戦略に基づく人材開発と多様な人材の積極的起用による活力ある企業文化の醸成を進めてまいります。また、長い歴史の中で蓄積してきたブランド、ノウハウ、顧客基盤を含めた知的財産は、当社の企業価値を支える重要なものと認識し、より一層の価値向上と活用の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

事業区分	主な事業内容
養命酒関連事業	養命酒、酒類・食品等の製造・販売、不動産の賃貸、自然エネルギー等による発電事業及び電気の供給・販売等に関する業務
くらすわ関連事業	飲食店及び売店の経営、通信販売

(6) 主要な営業所及び工場並びに従業員の状況

① 主要な営業所及び工場

本店：東京都渋谷区南平台町16番25号

名称	所在地	名称	所在地
大阪支店	大阪府	駒ヶ根工場	長野県
商品開発センター	長野県	商業施設「くらすわ」	長野県
鶴ヶ島太陽光発電所	埼玉県	台北支店	台湾

(注) 台北支店は2025年3月31日をもって閉鎖いたしました。

② 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
314名 (83名)	13名増 (20名増)	44.8歳	18.4年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 66,000,000株
(2) 発行済株式の総数 13,924,074株（自己株式2,575,926株を除く）
(3) 株 主 数 13,651名
(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
湯 沢 株 式 会 社	3,300千株	23.70 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	783	5.62
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	675	4.84
立 花 証 券 株 式 会 社	674	4.84
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	650	4.66
ト ー ア 再 保 険 株 式 会 社	548	3.93
野 村 幸 弘	277	1.99
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	264	1.89
キ ッ コ ー マ ン 株 式 会 社	221	1.58
株 式 会 社 十 八 親 和 銀 行	211	1.51

（注） 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

① 株式報酬制度の内容

当社は、2015年6月26日開催の第97回定時株主総会決議に基づき、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。また、2018年6月28日開催の第100回定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行することに伴い本制度の継続及び一部改定を決議し、本制度の対象者を、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員から、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下「取締役等」という。）に変更しております。

本制度については、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P 信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P 信託とは、米国のパフォー

マンス・シェア(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、当社が拠出する取締役等報酬額を原資として当社株式がB I P 信託を通じて取得され、各事業年度における役位及び業績目標の達成度等に応じて当社の取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する株式報酬制度です。

取締役等には取締役会の定める株式交付規程に基づき、信託期間中の毎年一定の時期に、同年3月31日で終了した事業年度における役位及び業績目標の達成度等に応じて、ポイントが付与されます。取締役等が本信託から付与される1年当たりのポイント総数は49,000ポイントを上限とし、1ポイントは当社株式0.5株としております。

ポイント付与後、受益者要件を充足した取締役等は、信託期間中の毎年一定の時期に、所定の受益者確定手続きを行うことにより、付与されたポイント数に応じた当社株式の50%（単元未満株数は切捨）について交付を受け、また、残りについては本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けます。

② 取締役に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	交付対象人数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	5,100株	6名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	—	—
監査等委員である取締役	—	—

（注）上記株式数には、換価処分株式5,565株は含まれておりません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長CEO	川 村 昌 平	
代表取締役社長COO	田 中 英 雄	
取 締 役 常 務 執 行 役 員	神 林 敬	生産・薬事・品質保証、駒ヶ根施設担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	斉 藤 隆	営業、海外担当
取 締 役 上 席 執 行 役 員	宮 下 克 彦	事業戦略部長
取 締 役 上 席 執 行 役 員	清 水 政 明	人事総務部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	田 中 昌 之	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	須 永 明 美	須永公認会計士事務所所長 株式会社丸の内ビジネスコンサルティング代表取締役 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング代表社員 丸の内監査法人代表社員 ウシオ電機株式会社社外取締役 プリマハム株式会社社外監査役 カヤバ株式会社社外取締役 ライオン株式会社社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	佐 藤 敦 子	高崎経済大学経済学部国際学科准教授 株式会社ディー・エヌ・エー社外監査役 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役

- (注) 1. 取締役（常勤監査等委員）田中昌之、取締役（監査等委員）須永明美及び取締役（監査等委員）佐藤敦子の3氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（常勤監査等委員）田中昌之、取締役（監査等委員）須永明美及び取締役（監査等委員）佐藤敦子の3氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）須永明美氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 代表取締役社長塩澤太朗、取締役大森 勉、取締役（常勤監査等委員）野崎 知、取締役（監査等委員）笠原 孟の4氏は、2024年6月27日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
5. 取締役宮下克彦、取締役清水政明、取締役（監査等委員）田中昌之、取締役（監査等委員）佐藤敦子の4氏は、2024年6月27日開催の第106回定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
6. 取締役（監査等委員）田中昌之氏は、常勤の監査等委員であります。当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。

7. 取締役兼務の者を除く2025年3月31日現在の執行役員は次のとおりです。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
上席執行役員	井 川 明	経営企画部長
執行役員	福 盛 禎 仁	くらすわ事業部長兼事業戦略部副部長
執行役員	内 藤 久 嗣	海外事業部長
執行役員	田 辺 章 二	駒ヶ根工場長兼駒ヶ根施設管理部長
執行役員	林 克 彦	商品開発部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

取締役及び執行役員

② 保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約の内容は、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用等及び損害賠償金を填補するものであります。ただし、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益を違法に得たことに起因する損害賠償請求等は填補対象外としております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬、当該事業年度の業績に連動した賞与と業績連動型株式報酬によって構成されております。基本報酬と業績連動報酬等（賞与及び業績連動型株式報酬）の支給割合は、業績目標の達成度を100%とした場合、概ね基本報酬60%、業績連動報酬等40%となるように設計しております。

基本報酬及び賞与は、株主総会で決議された年間の報酬限度額の範囲内で支給することとしており、賞与については当社の業績・経済情勢等を勘案した上で、役位・職責に応じて取締役会で決定しております。

業績連動型株式報酬は、基本報酬及び賞与の報酬限度額とは別枠で株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、当社が拠出する取締役報酬額を原資とし、当社株式が信託を通じて取得され、取締役会で決議された株式交付規程に基づき、各事業年度における役位及び業績目標の達成度に応じて決定しております。詳細は、「2. 株式に関する事項（5）当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況」をご参照ください。

業績連動報酬等（賞与及び業績連動型株式報酬）に係る業績目標は、取締役の事業活動の成果であると考えられることから、中期経営計画（2022年4月～2027年3月）における各事業年度の目標売上高及び営業利益の各目標値を採用しております。各事業年度の目標値は、各事業年度の業績予想値（期中で業績予想を修正した場合は当初業績予想値）とし、目標達成時を100%としております。

監査等委員である取締役の報酬は、その役割と職務を勘案し基本報酬のみで構成され、株主総会で決議された年間の報酬限度額の範囲内で、その職責に応じて監査等委員が協議し決定しております。

なお、決定方針の決定及び各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の具体的な報酬等の額の決定に当たっては、取締役会の諮問機関であり、代表取締役会長、代表取締役社長及び3名の監査等委員である社外取締役で構成する指名・報酬委員会において協議し、取締役会にて決定しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬及び賞与の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第100回定時株主総会において年額2億8千万円以内（うち社外取締役分は1千8百万円以内）と決議されております。当該株主総会終結時点における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役は0名）であります。

また、当該報酬限度額とは別枠で、2018年6月28日開催の第100回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度における連続する3事業年度ごとに信託へ拠出する取締役等への報酬額は1億9千3百万円以内を上限とする決議がなされております。当該株主総会終結時点における取締役等の員数は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）6名、執行役員5名であります。

監査等委員である取締役の基本報酬の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第100回定時株主総会において、年額7千2百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点における監査等委員である取締役の員数は3名であります。

- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
 当事業年度における各目標値とその実績は、目標売上高113億2千万円、目標営業利益3億5千万円に対し、売上高100億1千7百万円、営業利益1億2千8百万円となっております。当事業年度における役位及び業績目標の達成度に基づき、指名・報酬委員会の事前協議を経て取締役会で個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	166	128	37	18	8
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	30 (30)	30 (30)	—	—	5 (5)

- (注) 1. 上記取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、2024年6月27日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の報酬等の額を含んでおります。
2. 上記監査等委員である取締役の報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、2024年6月27日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました監査等委員である取締役2名の報酬等の額を含んでおります。
3. 上記取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額19百万円及び役員株式給付引当金繰入額18百万円を含んでおります。
4. 上記取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬等18百万円であります。
5. 上記のほか、2024年6月27日開催の第106回定時株主総会決議に基づき退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- | | | |
|------------------------|----|-------|
| 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。） | 1名 | 17百万円 |
| 退任監査等委員である社外取締役 | 1名 | 1百万円 |

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役(監査等委員)須永明美氏は、須永公認会計士事務所所長、株式会社丸の内ビジネスコンサルティング代表取締役、税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング代表社員、丸の内監査法人代表社員、ウシオ電機株式会社社外取締役、プリマハム株式会社社外監査役、カヤバ株式会社社外取締役及びライオン株式会社社外監査役を兼務しておりますが、当社と各法人等との間には特別の利害関係はありません。

取締役(監査等委員)佐藤敦子氏は、高崎経済大学経済学部国際学科准教授、株式会社ディー・エヌ・エー社外監査役及び株式会社ゆうちょ銀行社外取締役を兼務しておりますが、当社と各法人等との間には特別の利害関係はありません。

② 各社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び 社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	田 中 昌 之	長年にわたり金融機関で培われた経験・見識を活かし、当社経営全般に対する監査・監督、助言をいただいております。2024年6月27日取締役(監査等委員)就任以降開催の取締役会13回、監査等委員会10回すべてに出席し、客観的立場から適宜発言を行っております。また、常勤監査等委員としてコンプライアンス委員会や指名・報酬委員会等に出席し、積極的な発言を行っており、当社が同氏に期待する役割を果たしました。
取締役 (監査等委員)	須 永 明 美	主に公認会計士・税理士としての専門的な知見及び他社での経営経験を活かし、特にダイバーシティの観点より当社経営全般に対する監査・監督、助言をいただいております。当事業年度開催の取締役会19回、監査等委員会15回すべてに出席し、適宜発言を行っております。また、監査等委員として指名・報酬委員会に出席し、他社の社外役員として培われた豊富な経験を活かした発言を行っており、当社が同氏に期待する役割を果たしました。
取締役 (監査等委員)	佐 藤 敦 子	大学教授として、また金融機関で培われたリスク管理及び人材育成に関する専門的な知見を活かし、特にガバナンスの観点より当社経営全般に対する監査・監督、助言をいただいております。2024年6月27日取締役(監査等委員)就任以降開催の取締役会13回、監査等委員会10回すべてに出席し、適宜発言を行っております。また、監査等委員として指名・報酬委員会に出席し、他社の社外役員として培われた豊富な経験を活かした発言を行っており、当社が同氏に期待する役割を果たしました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 E Y新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------|-------|
| ① 報酬等の額 | 29百万円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しております。

配当につきましては、中期経営計画期間（2022年4月～2027年3月）、各事業年度の業績等を考慮して、当期純利益に対する配当性向60％程度を目安に実施したいと考えております。また、原則として1株当たり年間配当金の下限を45円とし、業績の拡大に応じた利益配分を基本としながら安定的な配当を継続することにも配慮してまいります。内部留保資金につきましては、広い視野に立ち、中期経営計画の基本方針に沿った新規事業への成長投資等のために活用してまいります。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,172,947	流動負債	1,255,191
現金及び預金	5,710,818	買掛金	173,575
売掛金	2,072,423	未払金	92,474
商品及び製品	611,696	未払酒税	95,917
仕掛品	143,265	未払費用	563,505
原材料及び貯蔵品	1,135,552	未払法人税等	49,858
前渡金	122	預り金	21,326
その他の流動資産	499,068	賞与引当金	190,689
固定資産	43,346,032	役員賞与引当金	19,400
有形固定資産	12,182,641	役員株式給付引当金	27,091
建築物	7,392,220	その他の流動負債	21,353
構築物	1,000,169	固定負債	6,201,606
機械及び装置	887,064	繰延税金負債	4,401,527
車両運搬具	12,428	役員退職慰労引当金	30,000
工具、器具及び備品	225,792	長期預り金	1,755,250
土地	2,594,394	資産除去債務	8,069
建設仮勘定	70,572	その他の固定負債	6,757
無形固定資産	125,359	負債合計	7,456,797
ソフトウェア	110,528	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	14,831	株主資本	36,834,934
投資その他の資産	31,038,031	資本金	1,650,000
投資有価証券	24,834,328	資本剰余金	760,741
関係会社株式	56,919	資本準備金	404,986
関係会社長期貸付金	81,000	その他資本剰余金	355,755
長期前払費用	52,964	利益剰余金	39,209,239
前払年金費用	745,337	利益準備金	412,500
長期預金	5,200,000	その他利益剰余金	38,796,739
その他の投資	74,221	固定資産圧縮積立金	751,971
貸倒引当金	△6,740	別途積立金	37,281,000
		繰越利益剰余金	763,767
		自己株式	△4,785,046
		評価・換算差額等	9,227,248
		その他有価証券評価差額金	9,227,248
		純資産合計	46,062,182
資産合計	53,518,979	負債及び純資産合計	53,518,979

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		10,017,259
売 上 原 価		4,273,412
売 上 総 利 益		5,743,847
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,615,545
営 業 利 益		128,301
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	494,666	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	33,107	527,773
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,606	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	2,714	29,321
経 常 利 益		626,753
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	454,353	
収 用 補 償 金	736	455,089
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	67,918	
減 損 損 失	26,833	
支 店 閉 鎖 損 失	13,180	107,932
税 引 前 当 期 純 利 益		973,911
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		268,000
法 人 税 等 調 整 額		26,328
当 期 純 利 益		679,583

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

養命酒製造株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植村文雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅野貴弘

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、養命酒製造株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第107期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」等に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、また、内部監査部門から定期的に報告を受けるとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査計画・方針、重点監査項目、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会その他重要な会議への出席や代表取締役を含む各取締役との面談を通して、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な会議議事録や稟議書等の決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査計画、レビュー結果、期末監査結果ほか、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

養命酒製造株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 田 中 昌 之 ㊞

監 査 等 委 員 須 永 明 美 ㊞

監 査 等 委 員 佐 藤 敦 子 ㊞

(注) 監査等委員田中昌之、須永明美及び佐藤敦子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

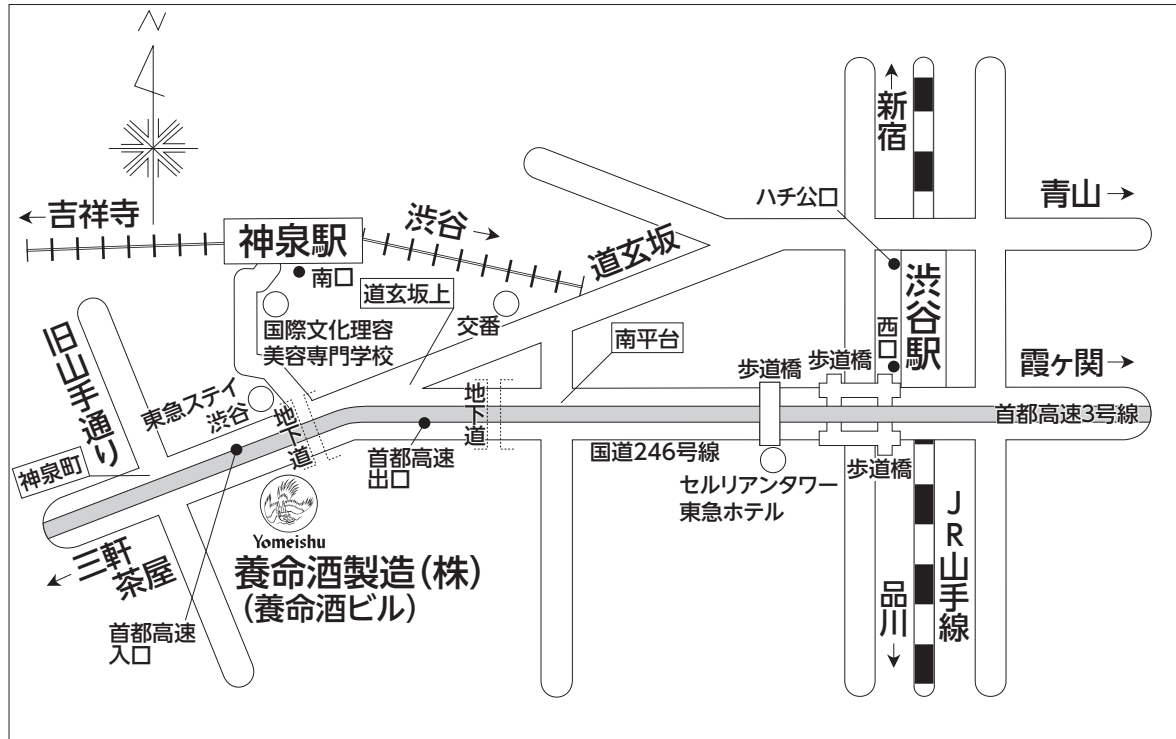
以 上

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区南平台町16番25号

当社本店 2階

電話 03(3462)8111 (代表)



- J R 渋谷駅西口（南改札）から国道246号線三軒茶屋方面へ徒歩約12分
- 京王井の頭線 神泉駅南口から徒歩約5分

株主総会ご出席株主様へのお土産の配布は取り止めとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。